

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① 企業間の連携

当事業者は、地域の原材料供給事業者等と連携し、素材の特性や旬を活かした商品づくりに取り組みます。取引先との情報交換や継続的なコミュニケーションを通じて、安定した取引関係の構築と相互の事業発展を目指します。

② IT 実装支援

当事業者は、取引先との円滑な連携を図るため、受発注管理や情報共有においてITの活用を進めます。電子メールやクラウドサービス等を活用し、業務の効率化や作業負担の軽減を図ることで、安定した事業運営につなげます。

③ 専門人材マッチング

当事業者は、事業の継続的な発展と商品・サービスの品質向上のため、必要に応じて外部の専門人材の知見を活用します。

製菓技術、衛生管理、IT活用、経営管理等の分野において専門家の助言を取り入れ、小規模事業者として無理のない形で事業改善に取り組みます。

④ グリーン化の取り組み

当事業者は、環境に配慮した事業活動に取り組みます。

包装資材の簡素化や環境配慮型資材の活用、地域の素材を活かした商品づくりによる輸送負荷の軽減、省エネルギーを意識した店舗運営を進めます。

また、仕込み量の調整や予約販売等を通じて食品ロスの削減に努めます。

⑤ 健康経営に関する取り組み

当事業者は、事業を支える人の健康と安全が良質な商品づくりにつながると考え、健康に配慮した事業運営に取り組みます。

作業環境の安全確保や衛生管理の徹底、仕込みや勤務時間の調整による長時間労働の抑制、適切な休憩・休日の確保に努めます。

⑥ BCP／事業継続に関する取り組み

当事業者は、災害や感染症、設備トラブル等の不測の事態に備え、事業の継続および早期再開を意識した取り組みを行います。

取引先や関係先との連絡体制の整備、冷蔵・冷凍設備の管理・点検、衛生管理の徹底等を通じて、影響を最小限に抑えるよう努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

（

2026年1月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

フェリーチェ
企 業 名

代表 茂木千博
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。